

入札公告及び特記仕様書への「週休 2 日工事」である旨の明示

1. 入札公告への明示

「週休 2 日工事」は、入札公告に以下のとおり記載するものとする。

<p>入札公告</p> <p>○. その他</p> <p>(○) 本工事は、週休 2 日工事（現場閉所型・交替制）の対象である。</p> <p style="text-align: right;">↑ <u>どちらかを記載すること</u></p>

2. 特記仕様書（施工条件明示書）への明示

「週休 2 日工事」は、特記仕様書（施工条件明示書）及び入札公告への明示と整合を図り、齟齬の無いように留意すること。

15 「週休2日工事」の適用の有無				
(1) 「週休2日工事」	<p>◎ 対象</p> <p>○ 実施困難工事</p>	<p>1. 「週休2日工事」の対象工事の場合は、宮城県農業農村整備事業等の工事における「週休2日工事」実施要領に基づき行うこととする。</p> <p>なお、「週休2日工事」の種別及び区分については、下記(2)、(3)のとおりとする。</p> <p>2. 実施要領は農政部農村振興課ホームページ(https://www.pref.miyagi.jp/sosaku/hoosonshin/)に掲載しているので参照すること。</p> <p>3. 改正労働基準法(平成30年6月成立)による罰則付きの時間外労働規制が建設業で適用されたことを踏まえ、週休2日の確保を目指し、「週休2日工事」での発注を原則とする。ただし応急復旧工事などの場合は、例外的に週休2日対象工事としないことも可能とする。その場合は「実施困難工事」として、下欄にその理由を記載する。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施困難工事の理由</td> <td>(例) 「応急復旧工事のため早期に工事を完成させる必要があり、週休2日の確保が困難なため」</td> </tr> </table>	実施困難工事の理由	(例) 「応急復旧工事のため早期に工事を完成させる必要があり、週休2日の確保が困難なため」
実施困難工事の理由	(例) 「応急復旧工事のため早期に工事を完成させる必要があり、週休2日の確保が困難なため」			
(2) 「週休2日工事」の種別	<p>○ 現場閉所型</p> <p>○ 交替制</p>	<p>現場閉所型:巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて、土日を通じて現場や現場事務所を閉所する。</p> <p>交替制:現場閉所を行うことが困難な工事について、技術者及び技能労働者が交替しながら休日確保の取組を行う。</p>		
(3) 「週休2日工事」の区分		<p>当初発注においては、補正係数なしで積算しており、「月単位の週休2日」、「週単位の週休2日」に取組む場合は、工事着手前に受発注者間で協議の上、週休2日の区分を決定することとする。</p> <p>協議により、「月単位の週休2日」又は「週単位の週休2日」に取組む場合は、積算変更時に達成した区分に応じた週休2日の補正係数に変更する。</p>		